

様式第4号の1（第7条関係）

京丹波町建設事業等監視委員会（令和6年度第1回） 議事概要

開催日時及び場所	令和6年7月10日（水） 午前9時30分～午前11時30分 京丹波町役場2階 大会議室		
出席委員氏名	委員長 若宮 隆幸 委員 藤田 直也 委員 山田 洋之		
審議対象期間	令和5年10月1日～令和6年3月31日		
区 分	建設工事	測量・設計業務	(備考)
一般競争入札	22件	3件	総件数：55件 建設工事38件 測量・設計業務17件
指名競争入札	1件	0件	
随 意 契 約	15件	14件	
議 事 概 要	1 開会あいさつ（若宮委員長） （山森副町長） 2 議事 （1）抽出工事等に関する審議について 建設工事4件、測量・設計業務1件 3 その他 （1）令和5年度（後期）建設工事入札における平均落札率について 4 閉会あいさつ（藤田委員）		
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会意見の内容	委員会としては、特段、意見具申すべき内容はない。 なお、各委員から出された意見・質問を受け止め、公平公正な競争の促進並びに引き続き透明性の確保に一層努力願います。		

議事の前の質問関係

意見・質問	回 答 等
○近年の工事等の発注件数及び金額の推移は。	工事に関しては令和4年度後期に災害復旧工事の発注があったため約10件多くなりましたが、その他の期間は約40件で推移しています。 金額については、令和5年度前期に大型工事の発注があったため増加していますがその他の期間については、約3億円前後で推移しています。 測量等業務については、各年度前期に発注が多い傾向がありますが、令和4年度前期は、災害復旧関連の発注があったため約10件増加しています。 金額は、令和5年度前期に大型事業があったため他の期間に比べて増加していますが、その他の期間については、約5千万円で推移しています。

別紙

「2 議事（1）抽出工事等に関する審議について」関係

1 令和5年度畑川浄水場（第2工区）場内整備工事

（条件付一般競争入札）

意見・質問	回 答 等
○変更契約の内容は。	第1回変更では、舗装工及び防草工の追加を行い、第2回変更では舗装面積の増加と路盤工及び電柱移設工の追加を行いました。
○工種の追加が多く当初の設計が甘かったのではないかと印象を受ける。	発注段階では、隣接地（民地）への影響を最小限にとどめようと設計しましたが、施設全体の排水処理を検討した結果、工種を追加し対応することとなりました。今後の発注の際には、事前に検討を行い変更額が大きくなるように気を付けます。

○今回の工事内容は本来であれば施設の建設当時に施工しておく必要があったと思われるが担当課としての見解は。	施設の建設当時は、給水するための配管や施設本体の施工が優先されたため、今回施工することとなりました。建設当時に施工されていれば隣接地への影響が抑えられた可能性はあります。
○防草工はシートで行ったのか。	シートで施工しております。

2 令和5年度 上大久保地区（第1工区）上水道管更新工事・令和5年度 町道寺垣内1号線（第1工区）道路改良工事
（条件付一般競争入札・合冊工事）

意見・質問	回 答 等
○今回の工事場所は地域間の連絡道路となっているのか。	お寺の参道から奥に5件ほどの住宅があり、2工区に分けての施工を予定しております。
○予定価格と同額で入札している業者があるが、このような入札はよく起こるのか。	近年は最低制限価格付近での落札がほとんどなので、このような入札額はあまりないと認識しています。

3 令和4年度（繰越） 林道月ヒラ長老線（第1－3工区）附帯工事
（随意契約）

意見・質問	回 答 等
○掘削工は補助対象にならないのか。	補助金申請時の内容及び範囲と異なる工種及び工事箇所となったため附帯工事として対応しました。
○落札率が100%となっているが本体工事の請負率は考慮されているのか。	設計額に請負率をかけた金額で予定価格を設定したため落札率は100%となっていますが、請負率は考慮しております。

4 令和4年度（繰越） 農業水路等長寿命化・防災減災事業
中台殿池農業用施設整備附帯工事
（随意契約）

意見・質問	回 答 等
○本体工事と附帯工事は一連で施工されたのか。	一連で施工してもらい、補助金の対象にならない工種及び範囲について附帯工事として契約を分けました。
○残土処分が補助金の対象としないのはなぜか。	補助金申請時には、池の中の土を法面にすり付ける予定としていましたが、再利用が困難であったため、処分することとしました。 当初の計画とは違う工事内容となったため残土処分等を附帯工事としました。

5 令和5年度 院内上豊田治水対策事業函渠工事に伴う上水道管移設設計業務
（随意契約）

意見・質問	回 答 等
○今回のように別の発注者による業務の近接地であれば安価で契約することが可能なのか。	現地調査費等を削減できることから安価に契約することができる。
○極端に低い落札率となっているが成果品の内容は問題なかったのか。	内容について精査しましたが、細部についても問題はありませんでした。
○府道の設計業務内容に今回の移設は含まれていなかったのか。	今回の業務場所が府道の業務範囲外のため含まれていませんでした。
○同一路線でも今回のように業務場所が離れている場合、随	距離や範囲について、明確な基準はありませんが、現地調査等の費用が削減されており、追

意契約とすることに問題はないか。 ○落札率が極端に低くなった要因はどのように分析しているか。 ○積算基準に対する補正率について、他の業者にも見積をとったか。 ○予定価格が適正であるかの確認のためにも複数社から見積を徴取すべきでは。	加調査等の出戻りが発生する可能性も低いいため問題ないと認識しています。 積算基準が300m未満の設計では同額になっているのに対して、今回業務の延長が40mであったため安価であったと分析しています。 複数社からの見積は徴取しておりません。 今後検討いたします。
---	---

「3 その他」関係

意見・質問	回 答 等
○入札の担当職員が減少しているが、業務に支障は出ていないか。	ここ数年主担当が2名、総括として課長が業務にあたっていますが、特に支障はありません。 年度末の検査等の繁忙期には他課も含めてサポートする体制を整えていきます。